



平成27年7月17日  
海事局総務課企画室

## 交通政策審議会海事分科会基本政策部会とりまとめについて ～海洋立国日本の前進に向けた今後の海事行政の目指す方向2015～

交通政策審議会海事分科会基本政策部会におきましては、平成26年4月の第1回から平成27年6月の第8回まで開催し、海事をめぐる内外の大きな情況変化を踏まえて、海事行政の棚卸し総点検を行い、今後、海事行政が目指すべき方向や取組について、海事行政の全体にわたる羅針盤として示すべく、「基本政策部会とりまとめ～海洋立国日本の前進に向けた今後の海事行政の目指す方向2015～」を作成しました。

海事行政の全体にわたって、こうした方向や取組をまとめるのは、今回が初めてです。

海事局では、今後、とりまとめに記載された方向や取組に基づいて、海事行政を着実に推進していきます。(とりまとめ要旨は、別紙を参照下さい。)

とりまとめの全文は、国土交通省ホームページからダウンロードできます。

(国土交通省HP)

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303\\_kihonseisaku01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_kihonseisaku01.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省 海事局総務課企画室 日野、林

(代 表) 03-5253-8111 (内線) 43-005、44-434

(直 通) 03-5253-8605

(F A X) 03-5253-1642

## 基本政策部会とりまとめ(要旨)

別紙

### ～海洋立国日本の前進に向けた今後の海事行政の目指す方向2015～

#### 海事をめぐる内外の大きな情況変化と海事行政の使命

少子高齢化・人口減少

国際競争の激化

巨大災害の切迫

東北の復興

海洋資源開発市場の急成長

訪日外国人観光客の急増

パナマ運河拡張やシェール革命等に伴う世界の物流の大きな変化

制約を克服し、成長をもたらす変化を確実につかむ

我が国経済や国民生活を支える基盤となるサービスの機能を引き続き發揮

世界トップクラスの我が国海事クラスターの強化や海事産業自体の成長産業化を通じて、経済再生や地方創生に貢献

海洋立国日本を前進

#### とりまとめの趣旨

内外の情況変化を踏まえた、海事行政全体の方向

最重要課題である経済再生や地方創生に対して、積極的に寄与・貢献

「国土のグランドデザイン」、「交通政策基本計画」、「海洋基本計画」を踏まえた、海事行政の体系的・具体的推進

20回目の「海の日」、IMOパラレルイベント開催も踏まえた、海に対する理解・関心の醸成

#### 目指すべき5つの方向と必要な取組

① 安定的な輸送を確保し、経済や国民生活を支える	○ 安定的な国際海上輸送の確保 ☆国際競争力を強化し、海上交通の要衝を押さえる ・トン数標準税制等による、日本商船隊の国際競争力強化と日本籍船の増加 ・パナマ運河、シェールガス輸送、北極海航路等の輸送ルートの新たな展開への対応	○ 内航海運・内航フェリーの活性化 ☆物流の大動脈としての役割を發揮 ・モーダルシフトの推進 ・「2つの高齢化」の克服
② ものづくりで地方経済を押し上げる	○ 優れた船舶の供給を通じた造船業の「稼ぐ力」強化 ・省エネ等の技術力強化 ・ものづくりを支える人材の確保・育成 ・東北造船業の早期復興	○ 使いやすい地域公共交通の実現 ☆地域全体の交通網を踏まえた取組の推進 ・地域交通ネットワークの再編やデマンド運航等を通じた、多様な交通ネットワークサービスの確保
③ 新市場・新分野の需要をつかみとる	○ 観光立国の推進 ☆日本各地の楽しい船旅で地方創生 ・ドック回航の利用等、手軽に船旅を楽しめるサービスの創出 ・外航クルーズ船や日韓定期旅客航路の振興	○ 海洋開発の推進 ☆ブラジル沖、北海等の海洋開発市場における受注獲得 ・トップセールスによる海洋資源国への働きかけ ・産学官が連携した人材育成システムの構築
④ 安全・安心を確保し、運航サービスを高度化する	○ 航行の安全確保、環境負荷低減、防災・減災、IT技術の活用 ・航行の安全確保：スマートフォンの活用等による、小型船（プレジャーボート・漁船）の対策強化 ・環境負荷低減：国際基準の策定主導と省エネ技術を核とする技術開発の一体的実施	○ 防災・減災：大規模災害時のフェリー等の有効活用、津波救命艇の普及・促進 ・IT技術の活用：船舶ビッグデータを活用した、安全性や省エネ性に優れた船舶運航の高度化
⑤ 支え・理解するひとを広げる	○ 海運・造船分野での人材の活躍 ☆待ったなしの人材確保 ・内航船員：供給体制の強化、教育の高度化 ・外航船員：トン数標準税制等による支援 ・水先人：高齢化等への対応 ・造船業：教育機関と造船業界のネットワークの再構築	○ 海に対する国民の理解と関心の醸成 ・IMOイベントなど、第20回「海の日」の機会を捉えた積極的な広報の展開 ・練習船の活用、造船所見学、体験乗船会の実施等による本物・現物による子供たちの原体験形成の促進 ・学校教育との連携の強化